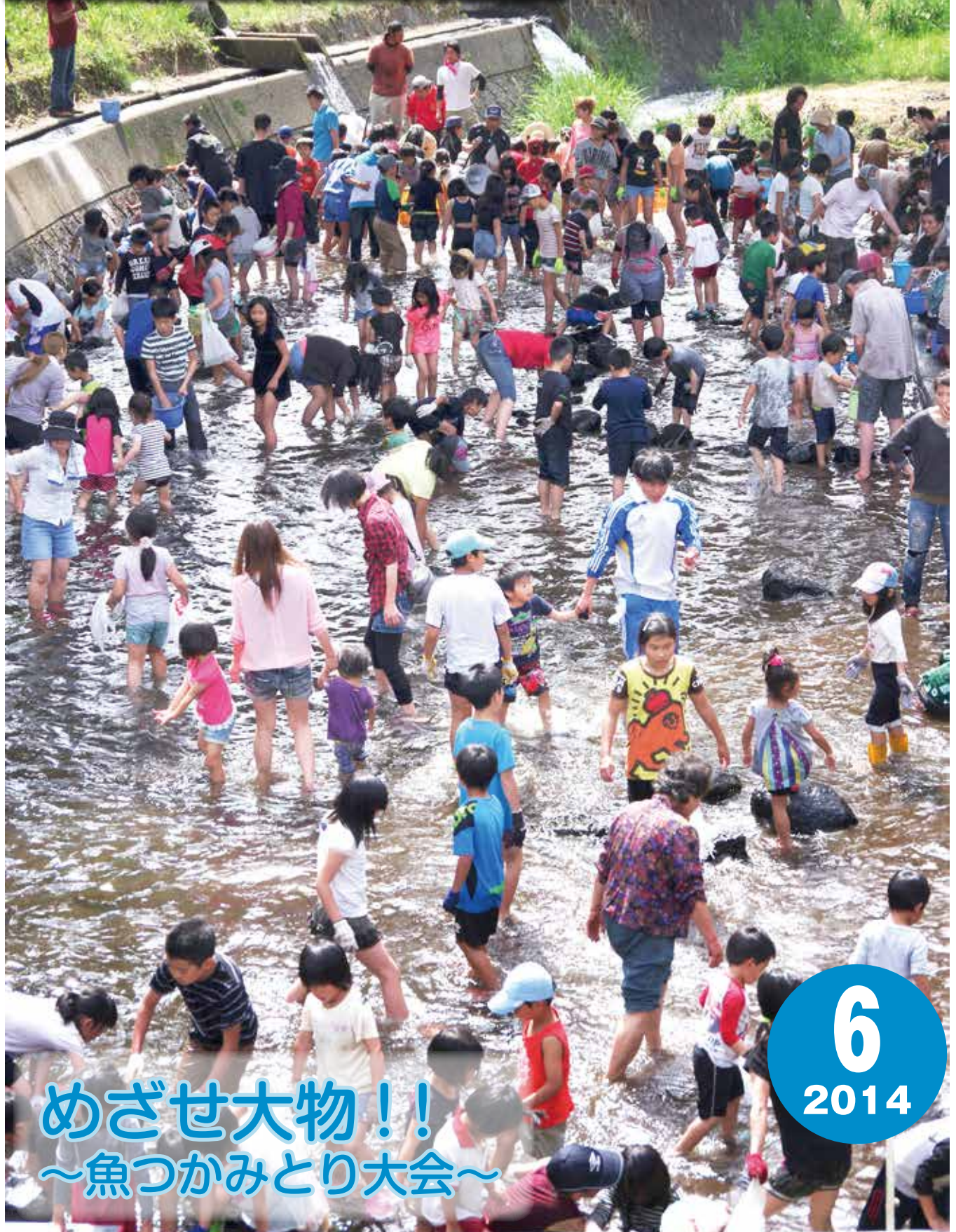


広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE



めざせ大物!!
～魚つかみとり大会～

6
2014

むらの月暦

6

毎月19日は「にしはら自己啓発の日」です。

月に一度は、自らの言動を振り返り、自己実現を目指しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6 西原村防災会議	7 女性セミナー (山河の館)
	燃	缶	雑	ブ	燃	
8 白糸の滝 田植えまつり	9	10 第2回西原村 議会定例会	11	12 第2回西原村 議会定例会	13 第2回西原村 議会定例会	14 子ども映画 鑑賞会 (改善センター)
	燃	不	新	ブ	燃	
15	16 EM菌配布日	17	18	19	20	21 大津地区こども 自転車大会
	燃	缶	ペ	ブ	燃	
22	23	24	25	26 寿生大学 (改善センター)	27	28 阿蘇郡市中体連
	燃	白	ダ	ブ	燃	
29 阿蘇郡市中体連	30 EM菌配布日					
	燃					

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／
ダ：ダンボール／ペ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ／ブ：廃プラ容器類

Contents / 目次

■ 住民監査請求に対する監査について	3	■ リッチーのブログ	18
■ 第5次西原村総合計画の策定について	4	■ 総務課からのお知らせ	19
■ むらのわだい	5	■ インフォメーション	20
■ 企画商工課からのお知らせ	8	■ がんばってます！	22
■ 住民課からのお知らせ	11	■ 村のうごき	23
■ 教育委員会からのお知らせ	16	■ 社協だより	24

有限会社駒城との土地賃貸借契約の解約などを求める 住民監査請求に対する監査について

棄却

住民監査請求（平成26年3月14日付け提出）の要旨

住民監査請求の要旨は、村有地である河原地区大野原野（公共育成牧場跡地）について、村が村議会の議決を経て、平成21年10月1日付けで有限会社駒城との間で締結した土地賃貸借契約（当初契約）は正式な契約ではなく、仮契約であったと指摘したうえで、賃料についても時価よりも著しく低い金額で貸し付けていることは、違法かつ不当で、村条例（「西原村の財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例」）にも反するとして、①現在の土地賃貸借契約を直ちに解約すること。②本件土地を第三者に貸し付ける場合、その貸付先の選定の際は、一般競争入札等の適切な手続で実施すること。以上2項目の措置を講ずるよう、監査委員から、村長に対して勧告することを求めるものであります。

住民監査の請求人 渡邊晋也氏（小森地区在住）

監査結果 棄却

監査委員において、調査・検討された結果、村の行政行為はすべて適法かつ適正であり、村長に対する是正勧告の請求は、いずれも認められないとして、去る5月12日付けで棄却となり、住民監査請求人及び村長・議長に通知（報告）され、公表されました。

棄却の理由は、公表された「西原村監査委員公告第1号」に記載のとおりであります。

なお、この「公表」の詳細な内容は、村議会だより「ゆうすい」の号外（平成26年6月5日発行）に掲載されております。

※賃料について

賃料については、村は現在、約211ヘクタールを年額1,056万円で貸し付けている。

これに対して、住民監査請求では、河原門出地区の宅地の公示価格を適用し、客観的価値は約230億円と試算のうえ、有限会社駒城に対する村の賃料は、この客観的価値の2000分の1にも満たない、著しく低い賃料であると指摘している。

※現在の土地賃貸借契約について

平成25年9月27日付け締結の現在の土地賃貸借契約は、当初契約の際の平成21年10月1日に締結された有限会社駒城との覚書に基づき、賃貸面積及び賃料を変更するため、村議会の議決を経て、当初契約を一部変更したものである。



(有)駒城西原牧場 撮影日 平成26年5月22日



3つの将来像

- ① みんなが安心して暮らせるむら
- ② みんなに選ばれ、訪れるむら
- ③ みんなでつくるむら

基本理念

みんなに愛され、みんなが憧れる にしはらむら

10年後の本村は、「みんなが安心して暮らせるむら」として、住民から愛されています。そして、村外の人からも「みんなに選ばれ、訪れるむら」として愛されるようになっていきます。

さらに、みんなから愛されるむらが、「みんなでつくるむら」としてみんなで支えられていることによって、住民の西原村に対する愛着や誇りは一層強くなっています。

この「みんなに愛され、みんなが憧れる にしはらむら」という基本理念は、これら3つの将来像に共通するむらづくりの姿を示しています。

「みんなに愛され、みんなが憧れる にしはらむら」を目指して

「第5次西原村総合計画」を策定しました

本村では、「人と自然の共生によるむらづくり」を基本理念に『第4次西原村総合計画（計画期間 平成16年度～平成25年度）』を策定し、むらづくりを推進してきました。この間、少子・高齢化等、地方自治体を取り巻く社会経済情勢が大きく変化していくなか、行政課題や新たな行政需要への対応が必要となっています。次の時代を展望し、むらづくりを総合的かつ計画的に進めるため、『みんなに愛され、みんなが憧れる にしはらむら』を基本理念とした、今後のむらづくりの指針となる「第5次西原村総合計画（基本構想・前期基本計画）」を策定しました。

この計画書は、平成26年度から平成35年度の10年間を計画期間とする「基本構想」、平成26年度から平成30年度を計画期間とする「前期基本計画」で構成しています。

本計画の策定にあたっては、「住民アンケート」「中学生アンケート」を実施し、「総合計画策定検討委員会」「総合計画策定委員会」において、協議・検討を重ねました。本計画の記載内容については、主要な事項をまとめた「第5次西原村総合計画（概要版）」を、配布いたします。

また、全部の内容を記載した「第5次総合計画書（全体版）」については、企画商工課窓口及び、西原村ホームページに掲載しております。

雨天に負けず熱戦 村民球技大会開催！

4月20日、西原村トレーニングセンターと村民体育館で西原村村民球技大会が開催されました。大会当日は早朝から雨が降り、あいにくの天気でミニバレーのみの開催となりました。

しかし、大会には7チーム約50名の選手が出場し、競技が始まると接戦を繰り広げた試合が多く見られ、見ごたえのある試合展開となりました。みんなで大きな声を掛け合いながら和気あいあいと笑顔が溢れ、賑わいを見せていました。

優勝は次のとおりでした。



女子の部 A「万徳」



女子の部 B「緑ヶ丘」



男女混合の部「コモンブレッジ」



会長旗争奪春季大会 西原紳士クラブ2連覇！



西原村軟式野球連盟主催の会長旗争奪春季大会が4月14日～21日にわたり村民グラウンドで開催されました。ナイターとなった今大会は8チームが出場し、途中雨が降り続くなかの試合もありましたが、最後まで選手たちが熱戦を繰り広げました。リーグ戦を勝ち上がった「西原紳士クラブ」と「SHウインダム」の決勝戦となり、接戦を制した西原紳士クラブが5-4で、見事に本大会2連覇を飾りました。

また、大会 MVP には攻守にわたる大会を盛り上げた坂本輝広さん（袴野）が選ばれました。

小学生学年別柔道大会 西原柔道塾から九州大会出場

4月6日（日）に山鹿市カルチャーセンターにおいて、県下小学生学年別柔道大会が行われ、西原柔道塾から出場した武田ユリカさん（山西小5年）が、小学5年生女子重量級で見事準優勝に輝きました。

試合は、トーナメント形式で行われ、準決勝戦までの4試合すべて一本勝ちという素晴らしい試合でした。決勝戦は、一進一退の試合展開で惜しくも負けはしましたが、次につながる素晴らしい試合内容でした。この大会の上位2名は、6月に行われます九州大会に出場します。九州大会でのご活躍をお祈り申し上げます。

（指導者のコメント）

粗削りではありますが、非常に思い切りがよくスピードもあり、これからは続けてくれれば将来的には楽しみな選手になると思います。



魚つかみとり大会

（表紙関連記事）

魚つかみとり大会が5月10日に、河原小学校横の滝川で行われました。

この催しは、村の自然に触れることで郷土愛を育み、思い出をつくるというのを目的として、西原村子ども会連合会と教育委員会が毎年実施しているもので、子どもや保護者400人ほどが参加しました。

子ども達は、水しぶきを上げながら、ヤマメ・ニジマスを手づかみでつかまえていました。



一日二汗運動

「クリーン・クリーン西原」

5月10日に、一日二汗運動が、西原村子ども会連合会及び老人クラブ連合会を中心として行われました。

この運動は、地域の小中学生及び老人会が、それぞれの地域を清掃することで、地域の住民であることを再認識するとともに、郷土愛を育むことを目的として、毎年村内各地域で実施されています。

当日は天気にも恵まれ、朝7時から各集落単位で、通学路や地区周辺のゴミ拾いなどが行われ、地域の清掃活動に貢献してくれました。

まずは、自分たちの身近なところからきれいにし、西原村をきれいにする心を大切に育んでほしいものです。



一年間元気に学びます 「寿生大学」開講式

第40期を迎えた平成26年度寿生大学開講式が4月24日、構造改善センターで行われました。

式では高本宏三学級長が代表し、今年で40期の節目の年ということに関係者の方々への感謝の言葉と、「寿生大学を通して、『健康づくり』や『生きがいづくり』を求めていきながら、互いの出会いとふれあいを楽しみにし、更には社会や地域の教養を高めていきたい。」と宣誓されました。

その後、九州財務局証券取引等監視官の鶴田真二氏を講師としてお招きして、「社会保障と税の一体改革」私たちの暮らしどうなるのか」と題して講演が行われ、受講生は熱心に聞き入っている様子でした。

青少年育成に係る関係機関・団体等の情報交換会

4月26日、西原村構造改善センターにおいて青少年健全育成に係る関係機関・団体等の役員88名参加のもと、情報交換会が開催されました。

この情報交換会は、教育委員会関係委員、学校関係、スポーツ等ボランティア、学校ボランティア、スクールサポーター等、日頃から西原村の青少年の健全な育成にご尽力されている方々に出席いただき、現在の子どもたちを取り巻く情勢・環境を含め、現状の確認や今後の更なる連携を深め、関係機関相互での情報の共有化を目的に開催されています。

スクールサポーターの竹下さんからは、「大津署管内での青少年が絡む事件が増えており、今以上に関係機関の連携が必要である。」と述べられました。



にはらっ子のに 健全育成をめざして

5月1日に構造改善センターで、村議会関係、教育委員会関係、学校・PTA関係、村内各種機関・団体等の役員が出席して、平成26年度西原村青少年健全育成村民会議総会が開催されました。

総会では、会長の日置和彦村長から「西原村の子どもたちが、誇りに思い、ふるさとを大切に思う心を、今後更に育んでもらうためにも、皆様方のご協力が必要である。」とあいさつがありました。その後、平成25年度の事業報告及び平成26年度事業計画の審議があり、賛成多数で承認されました。

総会終了後には、「健全育成村民会議フォーラム」という形で、総会出席者がそれぞれの立場から青少年問題に対する近況報告、課題等の情報交換を行い、西原村の子ども達のために更なる連携や情報の共有が必要との意見をいただき閉会しました。



「明るい社会づくり のために」

人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人間として生まれながらに持っている基本的な人権を尊重し、自由と平等、差別のない明るい社会づくりを推進するため、5月1日西原村構造改善センターにおいて、2014年度西原村人権同和教育推進協議会総会が開催されました。

総会では、協議会会長の日置村長のあいさつの後、2013年度の各部会の事業・決算報告及び2014年度の事業計画及び予算が審議され、承認されました。

その後参加者を対象に、人権に対する正しい知識と理解を一層推進するために、人権問題のDVDを上映しました。日常の中で潜んでいる様々な人権に対する諸問題を再認識させられるよい機会となりました。



道路品評会



5月13日、春季道路品評会が実施されました。この品評会は環境美化を目的として、年2回実施され、地域住民の皆さんが清掃された村道を、村長、議長、産業教育常任委員（議員）、嘱託区長（春季のみ）の計15名の審査委員による得点制の審査で、順位が決定されました。審査結果は次の通りです。

優等	小野	1, 480点
1等	医王寺	1, 450点
	葛目	1, 415点
	上鳥子	1, 390点
	大切畑	1, 365点
	滝	1, 350点
2等	宮山	1, 335点
	桑鶴	1, 330点
	古閑	1, 320点
	出の口	1, 310点
	多々良	1, 300点
	風当	1, 290点

交流集団宿泊事業 「山の子塾」

5月15日から17日にかけて、山西小・河原小の6年生（67人）が、教育委員会主催の山の子塾に参加しました。

この事業は、通学をしながら、風の里キャンプ場に宿泊し、自炊等を行うことで、自立心を育み、両小学校の6年生が交流を深めることも目的として実施されました。

普段は、ガスや電気ですべて生活している児童にとって、薪を用いて、ご飯を炊くことに苦労もしていましたが、仲間と役割を分担し、上手に料理もできていました。また、保護司の方々の協力により、



小刀を使って、竹はしづくりにも挑戦しました。初めて小刀を持つ児童が多い中で、みんな一生懸命に自分のはしを作りました。

平成25年度『地域づくり推進事業』について、各地区で取り組まれました。

「村づくり推進条例」の趣旨にもとづいて、「魅力ある明るい村づくり」事業等に要する経費に対して「地域づくり推進事業補助金」を交付してきています。

平成25年度も、各地区で『地域づくり推進事業』が取り組まれています。

各地区とも、住民皆様の話しあいによる、魅力・活力ある地域づくりに取り組まれています。

次号「7月号」では、「地域づくり活動委員会」を組織化して、活発な活動を実施されている、『布田地区（上布田・下布田・北向新屋敷）』の活動事例を、ご紹介いたします。

嘱託	地区名	事業内容	嘱託	地区名	事業内容
鳥子	古閑	夏祭り、樹木及び花壇管理、どんどや、 婦人会活動、親水公園管理	布田	北向新屋敷	広報紙「布和里」の発行、夏祭り、 地域づくり委員会会議、美化活動、 花植え作業
	葛目			上布田	
	上鳥子			下布田	
	馬場		化粧塚	花壇作り、親睦交流会	
	小園		高遊東	舗装道路の陥没補修、砂利道の砂利敷きこみ	
小森東	袴野	美化作業、夏祭り、どんどや、綱引き	高遊中	夏祭り、街灯設置、敬老会、花壇花植え懇親会	
	桑鶴	桑鶴公民館用エアコン購入	高遊西	ごみステーション設置、物置き設置	
	大切畑	集落行事（夏祭り）	高遊	西原台	地域環境整備 (公民館スロープ手摺等の老朽化に伴う改修工事)
	風当	秋桜会補助、先祖祭り、ベタンク大会及び花見、 どんどや、有線放送・防犯灯取り換え工事、老人会		星ヶ丘	古いごみステーション撤去、街灯修理、茶話会
	畑	長寿を祝う会、夏祭り、どんどや、環境美化活動、 先祖祭り		コモン ビレッジ	地域親睦事業、資器材等の整備、 環境整備（防犯灯設置）
	美晴台	美晴台区進入口道路舗装工事		土林	秋祭り敬老会、どんどや
小森西	名ヶ迫	備品購入、地区清掃作業、先祖祭り、妙見祭り どんどや、原野火入れ	秋田	道路品評会の為のプロウ購入	
	万徳	ゴキブリ団子作り及び配布、地区敬老会、万徳 秋祭、道路清掃作業、どんどや	田中	地域活性化交流事業（お法使まつり一部経費）	
	下小森	どんどや、ふれあい感謝祭、	門出	地域活性化交流事業（お法使まつり一部経費）	
	前鶴	安全対策事業、前鶴交流会、前鶴敬老会、子ど も会、老人会交流会	河原団地	道路美化作業、夏祭り	
	新所	推進委員会、地区環境美化作業、地区レクレ ーション、座まつり、例大祭、地区花いっぱい運動、 どんどや、地区児童生徒卒業生・入学生お祝い 会	上あげ	星田	地域活性化交流事業（お法使まつり一部経費）
	緑ヶ丘	緑ヶ丘祭り		下古閑	夏祭り、花いっぱい運動
宮山	出の口	どんどや、地区夏祭り、敬老会		医王寺	公民館環境整備
	宮山	地区花見会、春・秋道路清掃作業、どんどや	滝	白糸の滝周辺美化活動、村道沿い環境整備	
	多々良	先祖供養及び花見、環境美化作業、どんどや 馬頭観音様供養、公民館屋根塗装	小野	夏祭り、敬老会、どんどや、公園美化作業	
	日向	刈り払い機用刃の購入、 公民館備品（照明取り換え）	下あげ	瓜生迫	公民館備品購入
	大峯	環境整備（美化活動・備品購入）、春夏秋道路清掃 活動、子ども遠足、もちつき	灰床	環境美化活動、公民館備品購入	
未組織 集落			八景台	春及び秋の美化作業、親睦会、防犯灯設置	
			玉の迫	地域整備、地区会議	
			小森の里	地区内道路補修、看板購入及び設置、 刈り払い機の刃購入	



平成26年経済センサス－基礎調査及び平成26年商業統計調査について

平成26年度は経済センサス－基礎調査及び平成26年商業統計調査が全国で実施されます。

■調査の目的

- ◇経済センサス－基礎調査は、我が国のすべての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査実施のための母集団情報を整備することを目的としています。
- ◇商業統計調査は、卸売業・小売業を営む事業所を対象として、従業者数や商品販売額等を把握することで、我が国の商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としています。

※なお、平成26年度においては、「経済センサス－基礎調査」と「商業統計調査」の調査対象及び実施時期が重複することから、調査対象の負担及び統計業務の事務負担を考慮し両調査を一体的に実施することとなります。

■調査の期日

平成26年7月1日現在で実施します。

■調査の対象

経済センサス－基礎調査は、原則として全国全ての事業所及び企業を対象に実施します。

この調査における「事業所」とは、物の生産や販売、サービスの提供などの経済活動が

- ・単一の経営主体のもとで
- ・一定の場所を占めて
- ・従業者と設備を有し
- ・継続的に行われているものをいいます。

例えば、商店、旅館、工場、倉庫、銀行、神社・寺院、病院、学習塾などです。

※廃業などを予定していても平成26年7月1日時点で営業していれば、調査の対象となります。

■調査方法

平成26年6月下旬より調査員が事業所を訪問し調査票を配布し、平成26年7月1日以降回収します。

支社等を有する企業等は、国、県等が委託した民間事業者が郵送により調査票を配布・回収します。

村内の調査対象事業所におかれましては、お忙しい中、経済センサス－基礎調査及び商業統計調査を依頼することとなりますが、統計は国民の共有財産であり、報告していただくことにより、その結果が国民生活に還元されることとなりますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご回答ご協力をお願いします。



【問い合わせ先】 役場企画商工課 ☎ 279-3111 (代表)

平成25年度太陽光発電システム設置費奨励金 (西原村地域商品券) を受領された方へお知らせ

平成25年度中(平成25年4月1日～平成26年3月31日)に住宅用太陽光発電システムを設置され、西原村地域商品券を受け取られた方の商品券の有効期限は平成26年9月30日(火)までです。お持ちの商品券を確認され、有効期限までにお忘れなくご使用ください。
※有効期限が切れた商品券はご使用できませんのでご注意ください。

村では、クリーンエネルギー利用を積極的に支援するため、住宅用太陽光発電システム設置費の一部を奨励金として補助しています。補助金額は、「西原村地域商品券」として交付します。この商品券は、西原村商工会が指定する事業所(店舗等)で使用することができます。

【問い合わせ先】

西原村役場企画商工課 ☎279-3111 (代表)

【緊急！消費者トラブル注意報】

熊本県消費生活課より、情報提供がありましたので、ご注意ください。

相良村において、郵便局員を名乗り通帳と印鑑を不正に受け取ろうとする被害が発生しております。また、熊本市においても、市職員を名乗る(実際にはいない人物名)不審な電話に関する事案の相談が寄せられています。今後、類似の事案が発生するおそれがありますので、ご注意ください。



【相談事例】

郵便局員であるという女性から電話がかかり「今この地区を巡回している」と言われた。すぐに男性二人が自宅に訪問してきて「通帳と印鑑を預けてもらえば、年金を代わりにおろしてきますよ」と言われたが、相談者は「通帳に残高はないです。郵便局に確認してみます」と言うと「それならいいです。」と言い帰っていった。

おかしいなと思った時は、
熊本県消費生活センターまたは市町村相談窓口
に相談をしてください。

【消費生活相談に関する問い合わせ先】

- ・熊本県消費生活センター ☎383-0999
受付時間：平日9:00～17:00(土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。)
- ・西原村役場 企画商工課 ☎279-3111 (代表)
受付時間：平日8:30～17:15(土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。)

給付金のご案内

臨時福祉給付金

支給要件

○臨時福祉給付金とは

平成26年4月からの消費税引き上げに際し、所得の低い方々への負担を緩和するために支給するものです。

○支給対象者

平成26年度分の**住民税が課税されていない方**が対象です。ただし、

- ・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合
 - ・生活保護の受給者である場合 など
- は除きます。

○支給額

- ・1人につき**10,000円**。老齢基礎年金等の対象者は1人につきそれに**5,000円**を加算します。

○申請時期・手続き方法

7月10日より申請受付開始（予定）。

6月下旬から7月にかけて世帯ごとに申請書をお送りしますので、必要事項を記入の上申請してください。申請先は、今年の1月1日に住所をおいていたところの市区役所・町村役場です。

子育て世帯臨時特例給付金

支給要件

○子育て世帯臨時特例給付金とは

平成26年4月からの消費税引き上げに際し、子育て世帯への負担を緩和するために支給するものです。

○支給対象者

次のどちらの要件も満たす方が対象です。

- ①平成26年1月分の**児童手当・特例給付を受給**
- ②平成25年の所得が**児童手当の所得制限限度額未満**

○対象児童

支給対象者の平成26年1月分の**児童手当・特例給付の対象**となる児童。ただし、

- ・「臨時福祉給付金」の対象となる児童
 - ・生活保護の受給者となっている児童 など
- は除きます。

○支給額

- ・対象児童1人につき**10,000円**

○申請時期・手続き方法

7月10日より申請受付開始（予定）。6月下旬から7月にかけて対象者に申請書をお送りしますので、必要事項を記入の上申請してください。申請先は、今年の1月1日に住所をおいていたところの市区役所・町村役場です。

【問い合わせ先】

役場臨時福祉給付金 ☎ 279-4397

役場子育て世帯臨時特例給付金 ☎ 279-4389

お忘れなく！児童手当現況届

6月は児童手当現況届の提出月です。役場から現況届用紙を郵送しますので、必要事項を記入し、添付書類を揃えて期限日までに役場住民課まで提出してください。なお必要な添付書類等は、役場から送付する現況届と同封の提出物確認表でご確認ください。

平成24年6月より所得制限限度額が導入されました。今回提出いただく現況届で所得を確認し、所得制限限度額以上の方は手当の月額が一律5,000円になりますのでお知らせします。

提出期限 6月30日(月)まで！

※この届がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので
忘れずに必ず期限日までにご提出下さい。

1. 支給対象となる児童

- ・0歳から満15歳到達後の最初の3月31日までにある児童（中学校修了まで）

2. 手当月額

- ・0～3歳未満：1人あたり月額15,000円（一律）
- ・3歳～小学校修了まで：1人あたり月額10,000円（ただし、18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童から数えて第3子以降の児童は月額15,000円）
- ・中学生：1人あたり月額10,000円（一律）
- ・所得制限限度額以上の方（H26.6月分以降）：1人あたり月額5,000円（年齢に関係なく）

【申請・問い合わせ先】

役場住民課健康福祉係 ☎ 279-4389

献血にご協力を

献血実施日 6月26日(木)
会場・受付時間 【西原村役場】 9:30～11:30、12:45～13:30
【(株)イズミ車体製作所（大津南部工業団地内）】 14:30～16:30

県内の輸血医療で使用される赤血球製剤の98%は400ml献血で、また年間、約24,000名の患者さんに輸血されています。これは、1日平均280名の献血が必要な量です。献血できる方は、男性は17才・女性は18才から69歳まで、体重50kg以上（男女とも）の方です。上記日程で実施されますので、ご協力をお願いします！

※献血カードをお持ちの方は、当日ご持参ください。

※400ml献血は、年間に男性3回・女性2回までです。



【問い合わせ先】

熊本県赤十字血液センター ☎ 384-6725 または 役場住民課 ☎ 279-3111

予防接種のお知らせ

予防接種は、病気に対する抵抗力をつくるために行うものです。子どもは病気にかかりやすく、かかると重症になることがありますので、病気にかからないように守ってあげることが必要です。

西原村では、平成26年度より予防接種を全面的に個別接種としています。「定期接種」は、必要性が高い予防接種です。注意事項をよく読みお受けになることをお勧めいたします。

定期予防接種	対象者
◎日本脳炎予防接種	<p>※日本脳炎定期予防接種については、平成17年度より積極的な勧奨を控えておりましたが、平成22年度からは、年齢を指定して積極的な勧奨をすることになりました。</p> <p>第1期の追加接種の積極的勧奨 平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれの人</p> <p>第2期の積極的勧奨 平成7年4月2日～平成9年4月1日生まれの人</p> <p>※積極的勧奨の方と、満3歳と4歳で昨年日本脳炎予防接種を受けていない方へ、個別に案内を郵送しています。</p> <p>問診票をお持ちでない方は、母子手帳を持参の上、役場にてお渡しいたします。</p>
◎MR（麻しん・風しん）の第2期	平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの人（年長児）
◎二種混合（ジフテリア・破傷風）の第2期	平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの人（小学6年生）

※定期予防接種とは、乳幼児期から受けるBCG・四種混合・三種混合・二種混合・不活化ポリオ・ヒブ・肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンも含まれます。（子宮頸がんワクチンは、積極的勧奨を差し控えています）接種期間は、予防接種によって異なります。母子手帳を確認の上、かかりつけ医を予約して、予防接種をお受けください。

国保通信

〈平成26年4月末現在〉

国保加入世帯数 1,077 世帯 +9

被保険者数 2,011 人 (111 人) +8

※（ ）は退職被保険者数 比較は前月末
4月支払（2月診療分）

療養給付費（一般+退職）：27,130,296 円

■ワンポイントこくほ

特定健診を受診しましょう！

40歳から74歳までの人は、年に1回特定健診を受けましょう。

健診は、毎年受診することで体の変化に気づき、早期発見・早期治療を实践する基礎となるものです。近年、西原村でも健診により早期発見でき、適切な治療を受けておられる方々が、たくさんいらっしゃいます。「どうもない。」とか「去年受けたから。」ではなく自分自身の体を知ることが、健康づくりの第一歩です。

住民課 国民健康保険(給付) ☎279-4389

平成26年度「金婚夫婦表彰」 該当者の皆様へ

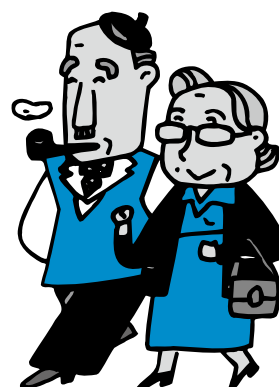
平成26年度金婚夫婦表彰式の開催を、9月に予定しております。

今回の表彰に該当される方は、昭和39年にご結婚されたご夫婦の方々が対象となります。

該当されるご夫婦は、7月18日（金）までに、以下①から③の内容を含めて、役場住民課健康福祉係まで届けてください。

【ご報告いただく内容】

- ①ご夫婦の氏名及び年齢
 - ②結婚年月日
 - ③現在の住所
- ご不明な点については、お問合せください。



【問い合わせ先】

住民課 健康福祉係 ☎279-4397（直通）

学校夏期休暇に伴う西原村学童保育クラブ指導員募集について

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に放課後児童の健全育成を行う学童クラブの指導員を募集します。

今回の募集は、村内小学校が夏休みとなる7月および8月に勤務いただく短期の指導員を、次のとおり募集します。

募集人員：若干名

勤務地：西原村学童保育クラブ室（3クラブ）

応募資格：室内外での活動、指導が可能な方（18歳以上）

任用期間：採用時から平成26年8月30日まで

勤務時間（1日6時間程度）

勤務内容：遊びの指導、児童の健康管理など

報酬：時給 詳しくは住民課にお尋ねください。

選考方法：履歴書・面接の内容により、適性のある方を採用いたします。

申込み：急募につき電話連絡の上履歴書を住民課に提出お願い致します。

【問い合わせ先】 役場住民課 健康福祉係 ☎279-4397



家庭トラブル110番

「養育費を払ってくれない」「離婚したい」
「離婚後に子どもに会えるの?」「彼氏の暴力がひどい」

熊本県青年司法書士会で、離婚・DV問題の無料相談会を開催します。離婚（離婚したい）、夫婦関係を円満にしたい、離婚に伴う財産分与・養育費・親権・面会交渉権・年金分割）や、配偶者や交際相手から受ける身体的・精神的・経済的な暴力に関する法的問題について無料でご相談をお受けします。ご予約は不要です。お気軽にご相談下さい。

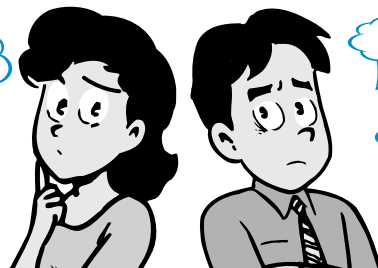
離婚後も今の姓を使うことはできるのかしら？

別れた彼氏がしつこく付きまとって怖い…

また昔のように仲良くなりたい…

離婚したら妻が子の親権者になるのだろうか？

養育費を支払えない…



- 日 時 平成26年6月14日(土) 午前10時～午後4時
- 面接でのご相談 熊本県司法書士会館2階(熊本市中央区大江4丁目4番34号)
- 電話でのご相談 ☎ 364-0800
- 主 催 熊本県青年司法書士会
- 後 援 熊本県司法書士会
- 相 談 料 無 料
- 問い合わせ先 司法書士 丸井 淑子 ☎221-7771

おひさま通信

いよいよ6月、梅雨の季節になりました。外遊びが大好きな子どもたちは、お空を見てちょっぴりがっかり…どうしても室内あそびが多くなりがちな季節でもありますね。子育てひろばでは、梅雨の時期にこそ楽しめる室内遊びをいろいろ準備して、皆様のお越しをお待ちしています。

まだ『ひろば』デビューなさっておられない皆さん、この機会にぜひ『西原村子育てひろば』に足を運ばれてみませんか？

お知らせ

『ひろば』には利用者さんのお子様方の小さくて着られなくなったお洋服を無料でお譲りいただける『お譲りコーナー』を設けておりますので、みなさんどうぞご利用ください。

また、5月からプレイドー（小麦粉粘土遊び）・折り紙遊び・製作あそび・パズル遊びなど、新しい遊びのコーナーをご用意しました。おうちではなかなかできない遊びや、お子さまの遊びのアイデアやヒントが見つかるかもしれません。どうぞ遊びにおいでくださいね。

■ 6月の活動予定 ■

●英語で遊ぼう

※ 申し込みが必要になりますので、詳しくは「子育てひろば」までお尋ねください。

※ 随時、企画してお知らせするものもありますので、「子育てひろば」までお気軽にお越し下さい。



◎にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育をする事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談ください。 子育てひろば ☎ 279-3252 にしはら保育園 ☎ 279-2054

NISHIHARA BABY
みてみて！未来のにしはらヒーロー・ヒロインたち！

「お誕生学級」におじゃまして、写真を撮らせて頂きました。みんなむぞらしかですね！

ほりた ちはる
堀田 千陽くん



基樹さん・藍さん(河原団地)
ゆきじおねえちゃんだいすき♡

さえき ゆうと
佐伯 悠斗くん



宏誠さん・千春さん(河原)
凌果(りんか)ねえちゃん、
だいすき♡

さとう そうた
佐藤 颯汰くん



智一さん・千穂さん(小森)
くるみおねえちゃんだいすき♡

平成26年度 小中学校教職員のご紹介

西原中学校



【二列目右から】
 教諭 峰 武史
 教諭 小林 美幸
 教諭 宮本 温子
 教頭 内田 雅三
 校長 笹原 照明
 事務主幹 高本 文昭
 教諭 八丈野 ゆかり
 教諭 小島 孝介
 教務主任 松村 哲也

【二列目右から】
 講師 白石 明日香
 教諭 櫻木 貴子
 講師 大野 泰弘
 教諭 成瀬 由紀
 教諭 住永 直哉
 教諭 丸内 真太郎
 教諭 山本 夏子
 講師 四海 ゆき
 養護教諭 荒牧 美知

【三列目右から】
 調理師 南 ふみよ
 調理師 中島 美代子
 相談員 原川 純子
 支援員 岩下 智子
 事務職員 上田 起徳
 支援員 福本 重夫
 ALT リチャード・リー
 非常勤講師 寺本 しずか

河原小学校



【前列右から】
 教諭 宮脇 佐代子
 教諭 川崎 美保
 教諭 石井 志保
 教頭 大寫 朝夫
 校長 草場 ルミ子
 教諭 兼本 靖久
 講師 上村 健史
 教諭 外山 勇

【後列右から】
 支援員 三浦 なるみ
 支援員 河野 蘭子
 支援員 福田 由美子
 事務職員 本田 涼子
 教諭 中川 美穂
 調理師 米田 みち子
 教諭 岡部 朋子
 教務主任 田上 邦宏
 養護教諭 田代 貴子

写真に写っていない職員は次の方です
 調理師 菊池 美都子
 調理師 高橋 まり子

山西小学校



【二列目右から】
 栄養教諭 菅田 彩香
 教諭 山内 京子
 教諭 松尾 憲子
 教頭 岩崎 千博
 校長 楠田 明弘
 教諭 武永 春美
 教諭 成瀬 伊佐男
 教諭 高田 裕美
 教諭 吉弘 貴美代

【二列目右から】
 教諭 中田 順子
 教諭 平川 美知枝
 事務主任 新村 美奈子
 教諭 金野 明日香
 教諭 田中 誠
 教諭 西岡 茂昭
 教諭 本田 幹雄
 教務主任 井上 哲

【三列目右から】
 養護教諭 丸山 志穂
 教諭 光永 桃子
 教諭 齋藤 智美
 教諭 北本 由美
 支援員 福本 重夫
 支援員 永田 理恵
 支援員 野田 弘子
 調理師 秋吉 節代

【別窓右から】
 教諭 古川 忠
 教諭 江藤 明子

写真に写っていない職員は次の方です
 支援員 奥村 美穂
 支援員 坂本 春江
 支援員 柴尾 由美子
 支援員 森下 明子
 支援員 八重樫 聡美
 支援員 住永 みどり
 支援員 永野 智美
 調理師 春口 富美子
 調理師 林 あすか

教育委員会

西原村教育振興基本計画

(2012・1月策定) (「生涯元気なにはらづくり」教育プラン) 抜粋

◎文化芸術の振興

村内で活動している芸術家等との交流を深め、本村の地域づくりにおける芸術活動のあらゆる可能性を追求します。また、文化協会の設立に向けた取り組みを行います。

近年、文化芸術を地域づくりの中核に据えた取り組みも各地で盛んになっており、文化芸術が社会的役割を果たす意味合いにおいても、地域の特性に応じて文化芸術活動を地域住民の生活の中に息づかせ、民間と行政が連携・協力して地域文化を創造していきます。

地域で大切に受け継がれてきた伝統芸能や文化財はもちろん、音楽や多彩な文化芸術活動を地域資源として、むらづくりや観光振興など地域の活性化に生かし文化芸術の振興を通じた地域の活性化と魅力づくりに努めます。

そのためには、村民の皆さんの文化芸術活動への支援を行うとともに、本村の新たな文化芸術の創造に向け、芸術家の活動支援にも取り組みます。

本村の既存の主な芸術は、陶芸・音楽・絵画等ですが、教育委員会との接点は少なく、今後は芸術活動家との積極的な交流に努め、文化協会設立に向けた取り組みを行います。

* 21世紀型新生活運動の推進・・・次号

阿蘇世界文化遺産リレーコラム～守っていききたいわがまちの景観と人々～

コラム第20回

地域資源を活用した集落散策

担当：産山村

産山村の田尻集落は、全国名水百選「池山水源」や、その名水を使った飲食店や豆腐屋、全国で2番目に古い農家民宿村である「うぶやま民宿村」等、多くの観光資源が集中している自然豊かな農村集落です。そのため、一年を通じて多くの観光客が訪れ、賑わいをみせています。

しかし、近年の景気の低迷や観光形態の変化による観光旅行者の減少等により、産山村においても地域の活気や元気が失われつつありました。そこで、田尻集落の有志たちがこのような現状を打開すべく、自分たちが観光ガイドとなって田尻集落の見所を紹介して歩く「たじりめぐり」という地域散策を始めました。

民宿に立ち寄りのお漬物やおはぎの食べ歩きや、疲れを癒してくれる休憩スポットでのハーブティーの試飲、田尻集落の景観を一望できる小高い丘での絶景鑑賞など、自分たちが散策コースを開発し、マップを作成するなど、様々な取組みを実施しています。

産山村では、このような地域資源の保全と活用による「人間と自然の共生」を守り継いでいくために、景観条例・景観計画の策定を進めています。

◆次回のコラムは、高森町が担当します。

「世界遺産こぼれ話」 Vol.11 -世界文化遺産を「食べる」-

多くの世界文化遺産では、しっかりとした保全と管理のため、訪れた方々に対し入場料やガイド料等の負担をいただいています。

そのような中で、阿蘇はその素晴らしい価値を守り継いでいくために、直接訪れるだけでなく、「食べる」ことでも貢献できる、珍しい世界文化遺産候補と言えます。

「あか牛」に代表される阿蘇地域の農畜産物を「食べる」ことにより、地域に住む方々の生業（なりわい）が維持され、結果的に、草原を代表とする「阿蘇の文化的景観」を守ることにつながります。

より多くの人においしい阿蘇の農畜産物を「食べて」いただき、地域の方々の生業と阿蘇の素晴らしい景観を守り継いでいけるように、世界文化遺産登録を推進していきたいと考えています。



Richy's Blog vol.18

リッチーのブログ



Scottish Highlander
(スコットランドのハイランダー)



Japanese samurai
(日本の侍)

Here are two figures from Scottish and Japanese history. Let's look at the similar aspects of their old lives.

ここに、スコットランドと日本、2つの歴史的挿絵があります。それぞれ古来の生き方について、似ている点を見ていきましょう。

🇬🇧 Scottish	🇯🇵 Japan
Used a weapon: sword / gun / farm tools	Used a weapon: katana / gun
Romanticized recently in the media and popular culture	Romanticized in the media (comic books /TV /film)
Ban on wearing kilts and tartan.	Ban on wearing top knots for samurai (1871)
Requested to disarm by The British government. (1716)	Requested to disarm by the Meiji government. (1876)
Lost final major battle in the U.K. Battle of Culloden (1746)	Lost major Battle of Shiroshima (1877)
End of Highlander way of life. Start of the unified U.K. (1801)	End of bushido way of life. Start of Meiji era (1868)

	🇬🇧 スコットランド	🇯🇵 日本
武器	剣、銃、農具	刀、銃
近年における描写	メディア、一般文化	コミック本、テレビ、映画
禁止となったもの	キルト、タータン衣装	ちょんまげ
軍備縮小	1716年 英国政府により	1876年 明治政府により
最後の敗戦	1746年 カロデンの戦い	1877年 西南戦争
民族の終わり	1801年 連合王国設立頃	1868年 明治時代頃

The Japanese samurai were more distinct and played a greater role on the political and social scene in Japan than the Highlanders in Scotland, but it remains interesting to compare these people of Scotland and Japan whose traditions and character traits still live on in our modern societies.

日本の侍は、スコットランドのハイランダーよりも一般社会ではより明確に分けられ、役割もはっきりしていたようですが、現代社会においてこのように人物の伝統や特徴を比較するのも面白いですね。

図書室からのお知らせ

西原村生涯学習センター図書室
☎ 279-4425

恒例となりました本のフリーマーケットを、今回も5月～7月の期間で開催中です。以前から読んでみたい、買ってみたいと思っていた本が、見つかるかもしれませんね。梅雨の季節、家でゆっくり読書なんていうのも、たまにはいいものです。

図書室には最近話題の本もどんどん入荷しております。どうぞお気軽に図書室へ足をお運びください。

新着図書・おすすめ図書のご紹介



限界集落株式会社

黒野 伸一 (著)

「限界集落」、「市町村合併」、「食糧危機」、「ワーキングプア」、「格差社会」などなど日本に山積する様々な問題を一掃する、前代未聞！逆転満塁ホームランの地域活性エンタテインメント!! ベストセラー「万寿子さんの庭」の黒野伸一が、真正面からエンタテインメントに挑んだ最高傑作！地方書店発のベストセラー待望の文庫化！



可笑しな家 世界中の奇妙な家・ふしぎな家 60軒

黒崎敏 & ビーチテラス (著)

「え、こんな家に住んでの?」ここに建築の夢と未来がある——世界中の奇妙な家・ふしぎな家・建築家の傑作から素人の手造りまで60軒を収録! 世界中の姿でユーモラスな個人住宅ばかりを集めた写真集です。



かくや姫の物語

高畑 勲 (著)

むかしむかし、竹取の翁が山で竹を取っていると、光る竹がありました。ふしぎに思った翁が近寄って見ると、竹の中に、とても小さなお姫さまがいました。翁は、美しく成長したお姫さまを連れて、都に住むことにしますが…? 日本最古の物語「竹取物語」を高畑勲監督が新しい視点で描くアニメーション映画に基づく絵本です。



むしばいっかのおひっこし

にしともやすこ (著)

虫歯のヒミツ、知りたくない? 「むしばいっか」はお父さんとお母さん、お兄ちゃんと妹の4人家族。でも、いっかは「はみがき」のせいで食べものがなく、毎日お腹を空かせていました。お父さんは、家族の命を守るため、引越を決意するのですが…!? 子どもなら誰もが気になる、「虫歯ってどうしてできるの?」という疑問をユーモアたっぷりに描いた絵本です。

労働保険年度更新のお知らせ

平成26年度の労働保険年度更新手続きは6月2日から7月10日までです。

今年度の申告・納税の期間は6月2日から7月10日まで（電子申請による場合は6月1日受付開始）となっており、熊本労働局総務部労働保険徴収室又は県内最寄りの労働基準監督署、若しくは日本銀行歳入代理店の金融機関又は郵便局（ただし、口座振替のご利用者を除く。）で申請・申告をしてください。

また、6月27日から7月9日にかけて県内各地で開催する集合受付会場においても申告することができます。（納付は申告後、日本銀行歳入代理店の金融機関又は郵便局で行っていただきます。）集合受付会場の日程等は事業主の皆様へ送付する申告書に同封の「熊本労働局からのお知らせ」でご確認ください。なお、労働保険料を申告される際には、「労働保険概算・確定保険料申告書」に必要事項を記入の上御持参下さい。

年度更新手続きを怠りますと、「国」が職権で申告納税すべき正しい労働保険料の額を決定した上で追加金を徴収することがありますので、必ず期限内に申告・納付されますようお願いいたします。労働保険（労災保険・雇用保険の総称）は、農林水産業の一部を除いて、一人でも労働者を雇用している場合は、必ず加入しなければならない制度です。労働者を雇用している事業主の皆様で、まだ労働保険の加入手続きを済まされていない場合は、最寄りの労働基準監督署又はハローワーク（公共職業安定所）に御相談の上、速やかに加入されますようお願いいたします。

高齢者および女性の “交通安全集い”

高齢者および女性の交通事故を減少させることを目的に大津署管内に在住の方を対象に実施されます。65才以上の高齢者、または女性ドライバーで自家用車を使って実体験します。内容は高齢者の交通死亡事故の特徴（歩行中／道路横断中／自動車夜間運転等）をふまえておこなわれます。下記日程により実施されますのでご参加ください。参加費は無料で役場総務課または大津地区交通安全協会にお申し込みください。ただし、当日、会場まで自家用車に乗ってこられる方に限ります。

日時：平成26年7月1日（火）

12：00～16：20

場所：HSR九州（ホンダ技研東側）

主催：HSR九州交通教育センター

レインボー熊本



【問い合わせ先】

西原村役場総務課 ☎ 279-3111

備えあれば…

災いを防ぐ!

梅雨とは6月から7月中旬にかけ、日本列島（北海道と小笠原諸島を除く）に見られる雨季のことです。

**雨は時刻を選ばず降りますが、
夕方から宵のうち、また真夜中から
明け方が降りやすい傾向に
あるので、おやすみ前には
気象情報のチェックを!**

1、気象情報に注意!

- テレビやラジオ、パソコンや携帯電話で最新の気象情報確認を心掛け、降雨に対する準備を!
- 警報発令で避難準備が必要です。

気象用語

明け方	3～6時
朝のうち	6～9時
宵のうち	18～21時
夜遅く	21～24時

2、熊本県の梅雨の特徴は?

- 九州南部の梅雨入りは近年平均5月27日、九州北部は6月5日です。梅雨明けは平均7月19日ごろとなっています。他県に比べ梅雨末期（7月のはじめころ）に大雨が多くなるのが特徴です。

防災係 ☎ 279-3111（内線215）

消費税率引き上げに伴う便乗情報 相談窓口の設置について

消費者庁では、「便乗値上げ情報・相談窓口」を設置し、消費税率引き上げに際しての便乗値上げに関する情報・相談を受け付けています。

便乗値上げに関する情報や相談等は、下記お問い合わせ先までご相談ください。

【問い合わせ・申込先】

便乗値上げ情報・相談窓口

☎ 03-3507-9196

鳥インフルエンザの終息について

熊本県内で4月13日に発生した高病原性鳥インフルエンザは、5月8日に終息を迎えることができました。

県民の皆さまには、車両消毒をはじめとする防疫対策へのご理解・ご協力をいただき、ありがとうございました。

県では、県産の鶏肉や鶏卵などの安全安心な農林水産物を皆さまにお届けするため、食の安全確保を第一に、引き続き生産者の方々や関係機関と連携して参ります。

【問い合わせ・申込先】

熊本県農林水産政策課

☎ 383-1111

鳥インフルエンザ発生に伴う中小企業者向け相談窓口の設置について

球磨郡多良木町において高病原性鳥インフルエンザが発生したことに伴い、中小企業者の方々からの相談に対応するため、商工関係団体に相談窓口を設置しました。

なお、県の融資制度（金融円滑化特別資金・鳥インフルエンザ関連）の活用ができませんので、詳しくは相談窓口にお尋ねください。

相談窓口

熊本県商工会連合会、各商工会、各商工会議所、熊本県中小企業団体中央会、熊本県信用保証協会

相談対応内容

- ・鳥インフルエンザの経営活動への影響に関する相談
- ・県融資制度の利用など、金融に関する相談

【問い合わせ・申込先】

熊本県子ども家庭福祉課

※窓口設置に関すること

☎ 333-2316

※県融資制度に関すること

☎ 333-2314

養鶏農家等被害を受けられた方へ

県では、高病原性鳥インフルエンザの発生により被害を受けられた方に対し、納税の猶予制度（原則1年以内）を設けています。

1 高病原性鳥インフルエンザの発

生により飼養する鶏等が殺処分された方

2 高病原性鳥インフルエンザの発生による移動制限・搬出制限区域の設定に伴って飼養する鶏等を移動又は搬出することができなかった方

3 鶏等を出荷できないなど、損失が著しい方

詳しくは、各広域本部収税担当課にご相談ください。

その他、県税に関して不明な点があればお問い合わせください。

【問い合わせ・申込先】

県央広域本部収税第一課、収税第二課
☎ 325-3001

「6月は「食育月間」です！

「食」は、私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。この機会に、食を楽しむことの大切さ、食の持つ多様な役割など、家族や身近な人と「食」を見つめてみませんか県では、「くまもと食で育む命・絆・夢プラン（熊本県健康食生活・食育推進計画）」に基づき、食育の取り組みを推進しています。

戦没者遺児の皆様へ

一般財団法人日本遺族会は、戦没

者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。

この事業は厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。費用は参加費として9万円です。

実施地域や日程等の詳細はお問い合わせ下さい。

【問い合わせ・申込先】

一般財団法人 日本遺族会事務局
☎ 03-3261-5521

県内の企業・教育機関のみなさまへものづくり人材の育成や確保のご相談は「産業人材強化支援センター」まで

熊本県では、「産業人材強化支援センター」を設置し、コーディネーターがものづくりに係る人材育成のさまざまな相談をお受けしています。

【問い合わせ先】

産業人材強化支援センター
上益城郡益城町大字田原2081-10

☎ 289-2438

ポータルサイト

「ジョブチャンネルくまもと」

<http://www.kmt-ti.or.jp/job/>

阿蘇郡市民体育祭

「ボウリング」競技開催

第68回阿蘇郡市民体育祭「ボウリング」競技を下記の会場で開催します。なお、第69回熊本県民体育祭の予選会を兼ねて実施しますので多数の参加をお願いします。

日時 7月5日(土)午後7時から

場所 菊陽ボウリングセンター

参加料 個人負担

申込期限 7月4日(金)

その他 県民体育祭出場選手は上位

4名および補欠選手1名とする。

【問い合わせ・申込先】

阿蘇郡市ボウリング協会事務局(松田)

☎090-7455-8700

平成26年度

熊本調理師試験実施要領

日時 8月29日(金)午後1時30分

場所 東海大学「東海大学熊本校舎」

願書受付期間 6月16日～6月20日まで

【問い合わせ先】 阿蘇保健所

☎0967-3210535

熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課

☎3333-2252

全国一斉「子どもの人権110番」

強化週間について

期間 6月23日から6月29日まで

午前8時30分～午後7時まで

時間 6月28日～6月29日

午前10時～午後5時まで

相談担当者 人権擁護員・法務局

職員

相談内容

いじめ、暴力、虐待、体罰等子どもをめぐる様々な人間問題

相談内容についての秘密は厳守します。また、法務局では本強化週間以外についても、月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分まで、相談に応じています。

【問い合わせ先】

「子どもの人権110番」専用相談

☎0120-007-1110

平成26年度

県民介護講座のご案内

熊本県介護実習・普及センターでは、一般県民の方を対象に年間を通して実施している介護講座の受講生を募集します。

講座内容や申込書は、ホームページにも掲載しています。

募集期間 5月1日～6月30日

【問い合わせ先】

熊本県介護実習・普及センター

☎354-3091

<http://www.sawayaka.or.jp>

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では平成26年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

提出期限 8月31日まで

【問い合わせ先】

放送大学熊本学習センター

☎341-0860

税務署職員採用試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務署職員採用試験の受験者を募集します。

第一次試験 9月7日(日)

受験資格 高校卒業見込みの方及び

高校卒業後3年を経過していない方

試験内容 高校卒業程度
受験申込先

熊本国税局人事第二課試験研修係

☎354-6171

阿蘇税務署

☎0967-2210551

平成27年3月新規学校卒業生対象 求人説明会のお知らせ

ハローワーク上益城では、来春の新規学校卒業生の採用を予定している事業所にお集まりいただき、求人申し込みから選考、受け入れに至るまでの手続き等についての説明会を行います。

新規高等学校卒業生の採用は、公共職業安定所へ求人を申し込んでいただくと共に、この説明会を受講していただく必要があります。

地元の優秀な人材を確保していただくために、多数の事業所のご参加をお待ちしています。

日時 6月11日(水)午後2時から

場所 市民会館崇城大学ホール

【問い合わせ先】

熊本故郷職業安定序上益城出張所

☎282-0077

がんばってます！

東京都在住の國貞博子さん（布田出身）が4月20日開催された「富士五湖ウルトラマラソン」に出場し、見事100kmを完走されました。國貞さんは、関東にしはら会の役員としても活躍されています。

60代で富士五湖ウルトラマラソンを走るということで、大会2週間前からスポーツ報知から「読者の方に元気・勇気・希望というものを与えられるような記事にしたい」と取材を受け、大変なプレッシャーの中で本番にのぞみ、膝の痛みとも戦いながら、見事に完走されたことにはあっぱれの一言です。

その時の記事が、4月23日のスポーツ報知に掲載されましたので、ご紹介をさせていただきます。

（國貞さんのコメント）

取材の件もあり、プレッシャーをすごく感じてしまい、大会前の数日はごはんが食べられない日もありましたが、大会を完走した後は、達成感やプレッシャーからの解放感から喜びも大きかったです。今思うと色んなプレッシャーがあったからこそ頑張れたのかもしれない。



國貞博子さん
（旧姓 上野博子）

第24回チャレンジ富士五湖 急坂も夫の死も乗り越えて 100キロ完走

108・100・72キロの3部に3、762人が出場した。東京都在住の國貞博子さん（60）は100キロを自己ベストの13時間45分21秒で完走。8年前に夫を亡くしてから失意の日々を過ごしていたが、走る仲間励まされ、刺激を受けて元気になった國貞さんの「STORY」を追った。

「90キロまでは順調でした。残り10キロは疲れて坂道で歩いたけど、うまく走れた」。今年2月の熊本城マラソンで4時間30分31秒のフルベストをマークした勢いは本物だった。走暦5年。還暦を過ぎてピークを迎えたが「走ることがなかったら、ずっと悲惨な生活だった。走る仲間ができたから、今の自分がある」と振り返った。

2006年11月、心臓に持病があった夫・稔さん（享53）を亡くした。つらくてさびしくて家に引きこもって、数年間、体調はすぐれなかった。

09年2月、病院の待合室で「事件」が起きた。日焼けした高齢の男性が目の前で突然、スクワットを始めた。「何だろう？」と見ていたら、その男性に話しかけられた。「私は走っています、大会にも出てるんですよ」「汗をかくと気持ちいいよ」「一緒に走りませんか」。快活なしぐさと表情に「年輩の方なのにすごく元

気が輝いている」と心が動いた。男性は松本勇さん（83）。皇居を拠点に活動する千代田走友会所属のベテランランナーだった。

松本さんに誘われ同会の練習に参加。運動とは無縁の暮らしだったが、皇居の約5キロコースを走ってみた。「歩いているのか走っているのかわからない感じ。50分くらいかかってしんどかった」。それでも多くの会員から「最初はみんな苦しいから大丈夫」と声をかけられ、すっと気持ち楽になった。3月、千代田走友会に入会。数カ月後にはハーフを経験して、翌10年には初フルとなったつくばマラソンを4時間54分21秒で完走。「千代田（走友会）の皆さんは忍耐、努力、根性で目標に向かう。私にはなかったことに影響されて『早く同じ土俵に立ちたい』と思っていました。11年には念願のウルトラデビューを果たし、故郷・熊本の阿蘇カルデラスーパーマラソンの50キロを6時間56分1秒で走った。「お母さん元気がなくなったね。メソメソしなくなったよね」。長男、長女がほめてくれることも励みになった。もともと阿蘇は「鬼門」で、100キロに挑んだ12年は60キロ、13年は72キロでタイムオーバー。「3度目の正直」を狙って、6月の阿蘇で勝負をかける。「去年より1キロでも先に行きたい。結果を出して松本さんたちに恩返しします」。輝きを取り戻した60歳のヒロインが、夢へ突き進む。

（平成26年4月23日スポーツ報知掲載）

村のうごき



●5月31日現在の人口です
(前月比)

人口 7,106人(+14)
男性 3,461人(+8)
女性 3,645人(+6)
世帯数 2,572世帯(+7)
高齢化率 25.7%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

お誕生おめでとうございます。

平成26年5月14日現在

氏名(地区)	生年月日	保護者
山岡 春陽くん (万徳)	H26. 4.15	正人さん
青木 湊くん (布田)	H26. 4.16	茂利さん
立岡 昇馬くん (緑ヶ丘)	H26. 4.23	大輔さん
清水 晟勝くん (コモンビレッジ)	H26. 4.23	亮宏さん
吉川 隼矢くん (小森)	H26. 4.28	信介さん
志内 萌奈ちゃん (布田)	H26. 4.29	俊博さん

おくやみ申し上げます

平成26年5月14日現在

故人名(年齢)	遺族氏名	地区名
藤本 政信 (86)	藤本 辰博	下小森
米田チヨ子 (89)	米田 周二	門出
前川 宮子 (76)	前川 一丸	緑ヶ丘
櫻本セツ子 (92)	櫻本角太郎	下布田
貴田スエ子 (93)	貴田 和廣	万徳
東 吉治 (50)	東 誠吉	下布田
廣瀬 清子 (84)	廣瀬 孝喜	前鶴
山本キミエ (88)	吉永 和美	下布田
津留スギエ (93)	津留一二三	田中

役場各課・係 直通ダイヤル

総務課	☎ 279-3111
企画商工課	☎ 279-3112
教育委員会	☎ 279-4424
議会事務局	☎ 279-4364
会計課	☎ 279-4394
税務課	☎ 279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	☎ 279-4396
土木建築係	☎ 279-3114
地籍調査係	☎ 279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	☎ 279-3113
健康福祉係	☎ 279-4397
国保係	☎ 279-4389
にしはら保育園	☎ 279-2054

土日、祝日は☎ 279-3111 へ
お願いします

村の機関

構造改善センター	☎ 279-3890
社会福祉協議会(のぎく荘)	☎ 279-4141
生涯学習センター(山河の館)	☎ 279-4425

「わだかまり」(26・6)

今の世の中は、人と人とのわだかまり、子育てに係わる家庭教育と学校教育とのわだかまり、生活と社会構造とのわだかまり、国と国とのわだかまりなど、「わだかまり」がだんだん多くなって来ているように感じる。予断や偏見によるわだかまりも多いと思う。

一番のわだかまりは自分自身の心の中の格闘なのかもしれない。わだかまりは自分にとってあまりプラスにはならないような気がする。

「わだかまりの解消法も自分の心の中にある」

小鬼



ふれあいネットワーク

社協だより

315号

西原村社会福祉協議会

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎ 279-4141

279-4140相談専用

FAX 279-4388

村長一日民生委員!

5月12日が「民生委員の日」ということで、例年、村長は一日民生委員として、地域の一人暮らし高齢者の方々を担当の民生委員さんと一緒に訪問されています。

今年度も、5月20日（火）に4班に分かれて村内全域を訪問されましたが、一日民生委員としての村長の訪問を皆さん楽しみにしておられ大変喜ばれていました。

※今年度は、小森西・高遊地域が村長の訪問地域で、行政と社協からも同行訪問しました。



ご利用ください! のぎくふれあい相談センター 〔7月～9月・開催日のお知らせ〕

相談日については、月初めに**開催日と相談内容**を防災無線でお知らせします。

詳細については、各戸配布のチラシ又は社会福祉協議会にお問い合わせください。

電話相談も受け付けます

相談専用 279-4140

FAX 279-4388

電話 279-4141

個々の障害で情報が伝わりにくい方もあり、村の防災無線を通じて利用される方が多数です。ご理解をよろしくお願いいたします。

相談時間 午前9時～12時まで

相談種別	7月	8月	9月
法律相談(予約制)	2日〔水〕	6日〔水〕	3日〔水〕
行政相談		21日〔木〕	
人権相談	10日〔木〕 9:30～21:00		11日〔木〕
不動産相談	17日〔木〕		
障がい者相談			18日〔木〕
心配ごと相談	31日〔木〕	28日〔木〕	25日〔木〕
介護・一般相談	月曜日～土曜日〔午前8時～午後5時まで〕		

お 礼

香典返し

次の方より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
秋田	山口 保	山口ヒサ子
多々良	矢野 絹枝	矢野 剛司
万徳	貴田スエ子	貴田 和子

ニコニコ献金

次の方より福祉事業に役立ててくださいとご寄附いただきました。

集落名	氏名	金額
医王寺	片島 義徳	10,000円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

〔敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。〔5月15日受付け分まで掲載〕〕

ふれあいいきいきサロン活動報告

布田



軽く全身ストレッチの後、のぎくまつりで取り入れた3B体操「長生きサンバ」に挑戦です。無理なく身体を動かすことでほんのりと汗をかき、「気持ちええな～」と爽やかな笑顔を見る事ができました。

門出
田中



フェルト布でくまんの額作り。型取りはすべて役員さんが前準備。

フェルトに目・口それぞれのパーツを張り付けながら「自分に似たくまもんになるばい」と笑いながら作り上げて居られました。

士林



世代間交流も視野に入れての“ちまき作り”。終わってしまえば「楽しかった～上出来上出来」。手作りのちまきが今年も神棚にお供えできるようです。

袴野



なかなか難しいちまき作り、地域のご家族も参加しての取組みです。昔話をしながらいかにも簡単そうにチョチョイ！魔法のような手さばきに圧巻。良い伝承の場となりました。

子育てサポートセンター・のぎく活動報告



今回は四国のおじいちゃん・おばあちゃんのサポートもあり大型連休を上手に乗り切った野村一乃ちゃん。川本友子さんの家族にも協力いただき過ごすことができました。

お兄ちゃんに始終だっこされたり、元気に動き回ったり、元気ハツラツの時間を過ごしました。



森本悠大くと蓮士くん兄弟は久々にサポートのご利用です。今回は兄弟そろって千原輝子さんがサポートして下さいます。「うれしい～、楽しみま～す」と快く引き受けて下さいました。野イチゴ摘んで自然を満喫です。

身体障がい者福祉協会だより

いろんな活動を通し、交流を図ることで生きがいや楽しみを見つけることを目的としている身体障がい者福祉協会活動。今年度は79名の会員で運営、活動がスタートしました。早速、6月にはグラウンドゴルフ大会が予定されているところです。

※会員募集中です！

是非、会員加入して交流を図り楽しみや生きがいを見つけてみませんか。

【お知らせ】

★入会するには、身体障がい者認定を受ける必要があります。年会費1,000円です。

★身体障がい者相談員（草野正臣氏）による、身体障がいに関するいろんな相談も受けつけておりますのでお気軽にどうぞ！



西原りんどうの会(脳血管障がい者の会)だより

この会は、当事者の方の健康と福祉の向上や相互の情報交換・交流を図ることと、日常生活で自立と社会参加を図っていくことを目的として活動しています。

活動内容として、脳血管障がい者にあつた生活リハビリや野外活動などを取り入れていますが、当事者の方々、毎回楽しみにして参加されています。

※会員募集中です！

是非、会員加入して共感しあう場としていろんな活動に参加してみませんか。年会費1,000円です。



老人クラブの環境美化活動！

村内の各老人クラブでは、地域ごとに定期的な環境美化活動を実施されています。

これまでの西原村の土台を築いて来られたことは言うまでもありませんが、いつまでも「住み慣れた地域をもっと住み良い地域に！」と、道路や公園の清掃、花いっぱい運動など会員皆さんで取り組まれています。



地域福祉センターのぎく荘の中庭は

「ふれあい交流スペース！」

のぎく荘の中庭に完成したゴムチップ仕様の広～いベランダ。通所介護を利用される方々も「気軽に」「安全に」利用することができます。天気の良い日は、日向ぼっこや昼食を楽しまれたり、散歩に来た保育園の子どもたちとも、これまで以上に交流ができるようになりました。先日は、障がい者地域活動支援センターたんぽぽハウスより出張喫茶店を開いていただき、温か～い交流ができました。



災害に備えた地域づくり！ 皆さんの地域で防災体験してみませんか！

目的

東日本大震災や九州北部豪雨災害で被災された方々は、地域で助け合い支えあいながら厳しい状況を何とか乗り切ろうとされています。その現状はまだまだ長い道のりだと思われていますが、本当に「地域力」の素晴らしさを感じさせる場面を多く見ることがあります。

いつ、どこで、どのような自然災害が起きるかわからない状況の中で、ひとりでも多くの住民の方々に、防災ボランティア体験を通して、災害時の対応や防災意識を少しでも高めてもらい、日頃から助け合い支えあいながら安心して生活できる地域づくりを目的とします。

参加対象者

- ・子ども達からお年寄りまで多くのご参加をお願いします。
※見学だけでも大丈夫です。
- ・特に地区役員さんや、消防団員の方々には是非ご参加をお願いします。

内容

- ・災害時の心構えと対応について ・防災ボランティア体験について
- ・災害救援の炊き出し（災害用ハイゼックス米）体験
- ・試食会を兼ねて防災についての意見交換会
※日赤熊本県支部・防災ボランティアの方・食生活改善推進連絡協議会の指導と協力を予定しています。

実施期間 平成 26 年 6 月 ～ 平成 27 年 3 月

申込み期限 平成 27 年 2 月末日まで

実施日 各地域でご検討していただき、できる限り実施日の 1 ヶ月前までにご相談ください。

日程 ご相談に応じます。（夜でも OK！ 土曜・日曜等も OK！）

時間は 2 時間程度

例えば 地域の区役終了後の時間を活用して・・・
地域の行事で集まる日・・・など

費用及び準備物

- ・「赤い羽根共同募金」配分金の一部を活用して行います。
- ・準備物（米・炊き出し用釜・ガス等）は社協で準備します。
※区長様はじめ各地区役員の方々でご検討いただき、是非地域で実施されますようよろしくお願いいたします。

これまでに 5 地域（下古閑、袴野、上鳥子、下小森婦人会、新所）から希望があり実施しましたが、「災害に備えて、とても勉強になりました。」という感想でした。

のぎく荘で
楽しく

「福祉の職場体験」してみませんか！

【福祉の職場体験事業】

- ◎目的 福祉の職場体験を通して、福祉・介護の業務内容や職場の雰囲気を知ってもらい、福祉職場への理解を深めてもらう為の事業です。
- ◎対象者 *福祉・介護の仕事に関心がある人 *福祉・介護の仕事への就職を希望される人
例えば・・・デイサービス → 入浴・更衣介助・健康チェック・配茶・見守りや話し相手など
・ホームヘルパー → 掃除・料理・家での入浴介助等 ・社会福祉協議会の仕事体験
- ◎実施期間 *平成 26 年 6 月～平成 27 年 3 月まで（いつでも申し込み OK）
- ◎実施条件 *職場体験は、参加者 1 人当たり 10 日以内 *職場体験参加者の資格の有無は問いません。
*1 日の体験時間をご相談に応じます。
※学生も大歓迎！ 個人・グループでも OK！
※この職場体験をきっかけに、福祉や介護の仕事を目指したり、ボランティア活動をしてみませんか。

◎お申込み・お問い合わせ先

西原村ボランティアセンター（地域福祉センターのぎく荘内） 西原村社会福祉協議会
TEL 096-279-4141 FAX 096-279-4388

地域活動に活用してください！

西原村社会福祉協議会（のぎく荘）には、下記のような各種備品・機材などがあります。これらは村民の皆様より寄付していただいた物、購入費の一部を貴重な浄財（社協会費や赤い羽根共同募金配分金）を使用して購入させていただいたものです。

そこで、もっと地域活動（公民館や集落行事、子ども会やPTA活動、いきいきサロンなど）で有効活用していただき地域の活性化につながるよう貸し出しを行っています。

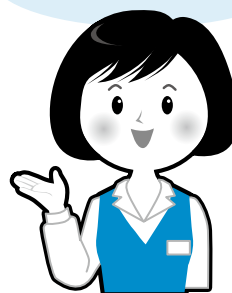
各種備品・機材の貸出しに関するお問い合わせは、

西原村社会福祉協議会（のぎく荘）TEL 279-4141まで

貸し出しのルール

- ・使用後はすべて清掃して返却ください。
- ・営利目的または個人的な理由の場合はお断りすることがあります。（福祉用具を除く）
- ・備品については使用料はいただいておりませんが、破損等あった場合には修理実費を負担していただく場合があります。
- ・時期によっては予約が難しい場合もありますので事前に確認をお願いいたします。

お気軽にどうぞ



23. 3WAY 野外テーブル



31. A E D（自動体外式除細動器）



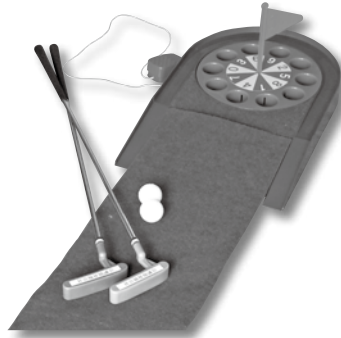
※突然の心肺停止など、救命にかかせない装置です。

貸し出しは救急法講習を受講された方、使用方法を理解されている場合に限りです。

35. 室内用ミニ折畳イス



44. ルーレットゴルフ



46. 野外用ペタンク



48. 室内用グラウンドゴルフセット



54. 電動ベッド（マット消毒料がかかります）



59. 軽リフト車



車イスのまま病院
受診などが出来ます

西原村社会福祉協議会 貸出備品一覧

※貸出可能期間は、一週間程度ですが利用状況により異なりますので、まずご相談ください。

番号	備品名	番号	備品名	番号	備品名
1	テント 10張	23	3WAY 野外三折テーブル 4台	45	ゲーム(輪投げセット)
2	簡易テント 2張	24	マイクスタンド	46	// (野外用ペタンク)
3	ビデオプロジェクター	25	野外投光機 3台	47	// (チャレンジゴルフ)
4	100インチ、60インチスクリーン	26	紅白幕	48	// (室内用グラウンドゴルフセット)
5	音響アンプ、マイク、スピーカー	27	かき氷機(電動式)	49	// (フラワー玉入れ)
6	MDCDデッキ	28	とうもろこし焼機(ガス式)	50	// (ラダーゲッター)
7	ビデオカメラ	29	ポップコーン機(電動式)	51	高齢者疑似体験セット
8	DVDプレーヤー	30	パーベキューセット6~10名用(網鉄板付き)	52	車椅子
9	移動式炊飯器150食対応(ガス式)	31	AED(自動体外式除細動器)	53	特殊寝台(電動ベッド)
10	移動式炊飯器300食対応(ガス式)	32	鉄板 30~60名用	54	エアーマット(寝たきりの方の褥削予防)
11	ガス炊飯器6升・10升炊き	33	野外用テーブル 20台	55	シャワーチェア(入浴用)
12	蒸し器(二重)	34	野外用丸椅子 30脚	56	ポータブルトイレ
13	業務用ガスコンロ 3台	35	室内用ミニ折畳イス 24脚	57	歩行器
14	クーラーボックス(50ℓ、80ℓ)	36	ブルーシート(8畳程度)2枚	58	リフト車両8人乗り(内・車いす2名)
15	キーパー12ℓ	37	演芸用仮装衣装	59	軽リフト車(車イスで乗り降りできます)
16	フライヤー(ガス式)2台	38	グラウンドゴルフセット	60	ワゴン車8人乗り
17	発電機(ガソリン)式	39	ゲートボールセット(10名用)	61	ワゴン車15人乗り(要中型・大型免許)
18	電気コンセントドラム	40	ゲーム(室内用ペタンク)	使用状況、状態(故障)によって急遽お貸しできない場合がございます。あらかじめご了承下さい。	
19	トランシーバー(5台)	41	// (ビーンボウリング)		
20	刈掃機	42	// (ミニボーリング)		
21	寸胴鍋	43	// (輪ゴム射的)		
22	綿菓子機(電動式)	44	// (ルーレットゴルフ)		

2. 簡易テント



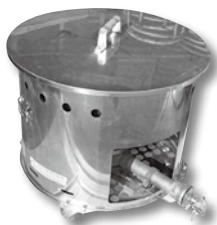
4. 60インチスクリーン



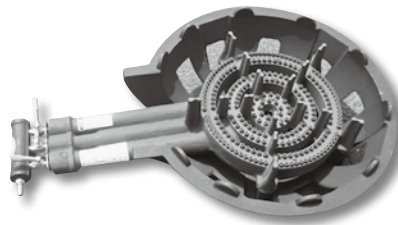
5. 音響セット



9. 移動式炊飯器



13. 業務用ガスコンロ



14. クーラーボックス



16. フライヤー(ガス式)



17. 発電機



21. 寸胴鍋(45cm x 45cm)





ONE SHOT

写真は、5月10日に自衛隊「曹友会」の方々が西原村の道路清掃ボランティアを行っていただいた時の様子です。



にしはら
歴史探求 第133話
アソノコギリソウ

写真は、俵山で撮影された「アソノコギリソウ」という植物です。

この植物は、キク科ノコギリソウ属の多年草で、7月から9月頃にかけて花を咲かせます。分布は、阿蘇(熊本)を中心に大分や宮崎でも自生しています。本来は、中国など大陸に自生するもので、遥か昔、九州(日本)が大陸とくっついて、いた証拠の1つです。地殻変動により、ユーラシア大陸から日本が離れ、日本列島を形成した地球の歴史という意味では、大変貴重な存在の1つといえます。

(西原村誌参照)
住民課 小谷

作っちゃおう

食べちゃおう!



「トマトスパゲティ」

河原小学校 5月16日給食

作り方

- ①ぶた肉、にんじん、玉ねぎ、なすを食べやすい大きさに切る。
- ②フライパンに油を熱し、①を炒める。トマトのカット、トマトケチャップ、枝豆、調味料を加えて煮る。チーズを入れる。
- ③塩を加えた湯でスパゲッティをゆでる。
- ④ゆで上がったスパゲッティを②に加え混ぜ、塩、こしょうで味を調える。

材料(1人分)

ぶた肉	20g
プロセスチーズ	3g
スパゲティ	30g
にんじん	15g
たまねぎ	40g
なす	15g
枝豆(むき身)	5g
ホールトマトのカット	20g
トマトケチャップ	20g
ウスターソース	4g
こいくちしょうゆ	1g
ぶどう酒(赤)	2g
油	1g
食塩	少々
こしょう	少々
コンソメスープ	0.2g

☆ひとこと☆

豚肉をベーコンにしてもおいしくできます。粉チーズを食べるときにかけてもいいです。

Spot Light スポットライト

西原村地産地消消費拡大事業の取り組み

西原村では、地産地消の取り組みの一環として、学校及び保育園の給食で使用する「あか牛」や「季節の果物」等の地元農産物に対し補助を行っております。今回は、各学校及び保育園に対して、ゴールデンウィーク明けから出荷の始まった西原村産の「ホームランメロン」の提供を実施しました。

5月15日には、生産者の久野弦さんや日頃から配達等の給食のお世話をしている坂本健一さんがにしはら保育園からの招待を受け、園児たちと一緒に給食を楽しめました。

園児たちの「おいしい」という言葉が教室中に響きわたり、笑顔あふれる給食の時間となりました。園児たちも、給食に携わっている方々との交流によって、感謝しながら給食を味わっている様子でした。

今後も、子ども達の健全な食生活の推進と、豊かな食文化を育むため、継続した取り組みを行っていく予定です。

